

三重県が発行するグリーンボンドへの投資について

度会町は、基金運用の一環として三重県が発行するグリーンボンドに投資したことをお知らせします。

グリーンボンドとは、環境事業に要する資金を調達するために発行する債券です。この債券の発行により調達された資金は、三重県が策定する「みえグリーンボンドフレームワーク」で示されている、地球温暖化の緩和策としての温室効果ガスの排出削減・吸収源対策を目的とした事業、また適応策としての気候変動の影響の軽減対策事業に充当されます。

また、この債権は、第三者機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から外部評価（セカンドオピニオン）を取得し、国際資本市場協会（International Capital Market Association: ICMA）が定義する「グリーンボンド原則 2021」および環境省が定義する「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」に適合していると認められています。

当町では、SDGs の取組みのひとつとして、この投資を通じて環境事業の促進を図るとともに、今後も持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めて参ります。

◇債権の概要

債券名	三重県令和4年度第1回公募公債（グリーンボンド）
年 限	10年（満期一括償還）
発行額	65億円
利 率	年0.439%
発行日	令和4年10月17日

令和4年10月17日
度会町